

「管理不全からの脱却の POINT0」

～適正な管理運営のヒント～

及び管理組合相互の情報交流会

開催日：令和6年2月11日(日) 主催：(一社)大阪府マンション管理士会
高槻支部

場 所：クロスパル高槻
201 会議室
大阪府高槻市紺屋町 1-2

後援：高槻市

参加費無料・資料代 500 円 (定員 40 名 先着順)

第 1 部 13:30～ 「管理不全からの脱却のポイント」
14:30 (講師：マンション管理士 一級建築施工管理技士 川口宜人)

マンション管理適正化法が改正され、管理計画認定制度がスタートしています。皆様のマンション(建物)も学校や病院などの建物と同様、社会資本とみなしてしっかりと維持管理をすることが求められています。高槻市をはじめ大阪府下の市・町では、管理不全マンションに対して、マンション管理士・一級建築士を派遣し、管理不全に陥らないよう懸命に努めています。

今回は、管理不全マンションからの脱却の POINT を知ることは、マンションの適正な管理のヒントとなるので、その POINT をご紹介いたします。

第 2 部 14:40～ 「管理組合相互の情報交流」
15:30 (総合司会：マンション管理士 高槻支部所属 山口俊一)

第 1 部の講義に対する質問と、管理組合運営に対する疑問、実施例、良かったこと、困ったこと等の情報交換を致します。

お申し込み・お問合せ

(一社)大阪府マンション管理士会 高槻支部

【事務所連絡先】

〒569-1029 高槻市安岡寺町5丁目34-2

【電話番号】 080-3784-9386

【ファックス】 072-687-1136

【メール】 takatsuki-s@googlegroups.com



前回迄に終了したセミナー 2015年4月からセミナーを開催。第1回～第19回までは割愛第20回「管理組合の監事の役割について」第21回「被災マンション法について」第22回「まったなし高齢化対策」第23回「災害時の緊急時のための規約改正」第24回～第25回「新任理事のための基礎講座(2回シリーズ)」第26回「管理費等の滞納に対する対処等について」第27回「マンション防災対策のポイント」第28回「不動産業者から見たマンション管理について」第29回「高齢化対策あれこれ」第30回「マンション管理適正化法に示す重要事項説明等のポイント」第31回「大規模修繕工事における設計コンサル選定の実務」第32回「理事会運営のポイント解説」第33回「マンション保険について」第34回「マンション管理についての重要判例・裁判例の解説」第35回「マンション管理の現状と新しい管理方式」(終了したセミナーについての質問も無料相談会でお受けしています。)

「管理不全からの脱却」

参加申込み方法

参加費：無料・資料代：500円

定員：40名（先着順）

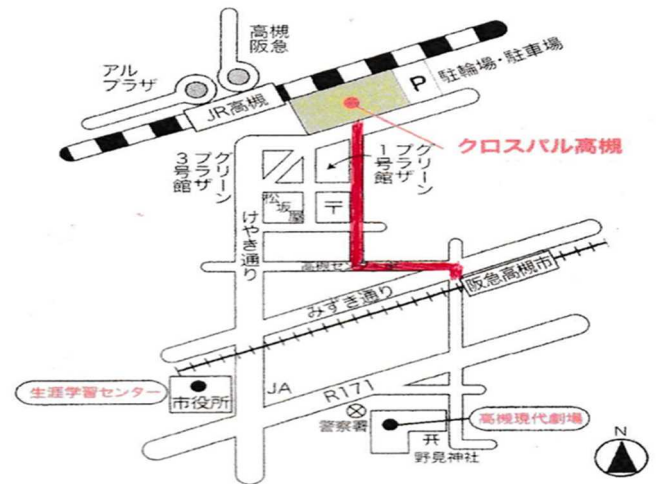
申込締切：令和6年2月10日（土）

※ 電話、FAX、E-mailにて下記
（一社）大阪府マンション管理士会
高槻支部までお申込みください

TEL: 080-3784-9386

FAX: 072-687-1136

E-mail: takatsuki-s@googlegroups.com



JR 京都線「高槻駅」から徒歩4分

阪急梅田から特急で20分 阪急河原町から特急で約20分

阪急京都線「高槻市駅」から徒歩12分

JR大阪から新快速で15分 JR京都から新快速で約15分

過去のセミナー状況は「高槻・島本マンション管理ネットワーク」のブログをご覧ください。

第36回（一社）大阪府マンション管理士会高槻支部 マンション管理セミナーFAX 申込み用紙

FAX: 072-687-1136

※ FAX、E-mailで申込まれる場合は下記を明記してください。

住所	〒	
氏名 申込者が複数の場合 領収書発行の為全員の フルネームをお願いします		
電話番号	(予約の返答等に使用)	
F A X		
E-mail		
マンション名		
所属	<input type="checkbox"/> 区分所有者 <input type="checkbox"/> 管理組合役員 <input type="checkbox"/> 専門委員 <input type="checkbox"/> その他	
情報交流会 の希望内容		

※ご記入頂きました個人情報とは当セミナーに関するご連絡のために利用し目的外の利用は致しません。

※参加時はマスクの着用をお願いします。発熱時、体調が悪い時は参加をご遠慮ください。